

北浜コミュニティセンターの仮移転について

北浜コミュニティセンターは、塩害による鉄筋の腐食及び膨張が見られ、今年度においてもコンクリート小片が剥離し落下したため、落下の危険性があるコンクリート部分を除去し、応急的な修繕工事を施行したところです。

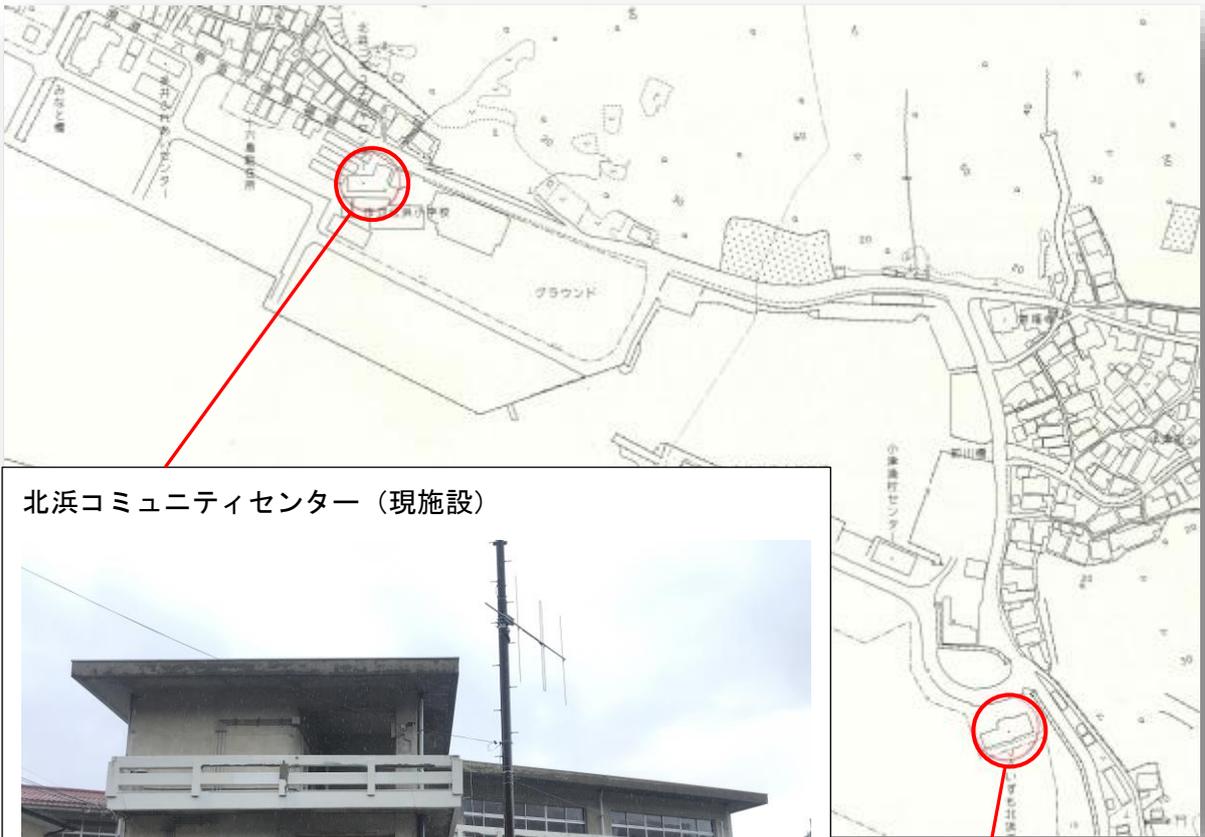
こうした建物の現状を踏まえ、安全性を確保するため、新たな施設（統合予定の北浜小学校の施設を活用する計画です。）を整備するまでの間、下記のとおり仮移転することといたします。

なお、仮移転とは言え、一定の期間に渡りコミュニティセンターの設置場所を変更することから、設置及び管理に関する条例の改正を 3 月議会で予定しております。

記

- 1 移転先 島根県農業協同組合出雲地区本部 北浜店の一部
(出雲市小津町 1 3 1 9 番地 1 9)
※ 現在地からの距離は、約 6 5 0 m (裏面の位置図参照)
- 2 移転期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで (5 年間。最長)
- 3 移転期間中の対応
 - ① 島根県農業協同組合出雲地区本部が所有する建物及び土地を、賃貸借契約を締結して借り受けます。
 - ② コミュニティセンターの活動は、移転先の会議室及び同店内の他の会議室等を利用して行います。
 - ③ 指定避難所は、北浜小学校などの近隣施設を利用させていただくこととします。
 - ④ 現施設は、移転後早期に取り壊す方向で調整します。
現在、北浜小学校側に、立ち入り禁止ロープを設置しています。

■位置図



北浜コミュニティセンター（現施設）



劣化状況（拡大）



JAしまね北浜店（移転先）

